

## 令和5年度第2回四街道市保健福祉審議会会議録

日 時 令和6年1月22日(月) 午前9時30分～午前10時45分  
場 所 四街道市役所5階第1会議室  
出席者 委員 澁谷委員 佐藤委員 許斐委員 秋山委員 渡辺委員 岩谷委員  
秋元委員 利光委員 松島委員 久保木委員 森委員 平賀委員  
島田委員 橋本委員  
欠席者 委員 齊藤委員 鈴木委員  
事務局出席者 末永福祉サービス部長 渡辺福祉サービス部副参事  
山崎健康こども部長 川田健康こども部副参事  
社会福祉課：岡田課長 加藤係長 井上主査補 新河主事  
高齢者支援課：三好課長 坂本課長補佐 遠藤係長  
安斎係長 藤谷主任主事  
健康増進課：塩田課長 高橋係長 永易主査補 中里主任主事  
傍聴人 3人

### ——会議次第——

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議 題
  - ① 四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 第9期計画(案)について
  - ② 第2次健康よっかいどう21プラン(改定版)案について
4. 答 申
5. 閉 会

### ——会議概要——

1. 開会  
(配布資料確認等)
2. 会長挨拶

### 3. 議題

①四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 第9期計画（案）について

#### 【澁谷会長】

高齢者部会長として報告。

高齢者部会は、私（澁谷）の他、許斐委員、岩谷委員、秋元委員、松島委員、森委員、平賀委員、齊藤委員の8名で構成され、令和5年8月23日、11月20日、本年1月12日の3回、会議を開催した。

計画は7部構成となっており、第1部は国の基本指針に基づきながら、本市における展開について策定作業を進めた。

第2部は、人口などのデータや各保健福祉サービスの利用状況と、市内の高齢者対象に2つのアンケート調査を実施し、その結果から、本市の高齢者福祉及び介護保険事業に関する課題と、施策の方向性を整理している。

第3部では、計画の基本的な考え方として、基本理念、4つの基本目標、4つの重点施策を設定し、計画期間において特に推進していくことを示している。

第4部は各施策の展開、第5部は介護サービス事業費と介護保険料の推計となっており、いくつか新しい施策も盛り込まれている。

介護施設の整備については、要介護高齢者の在宅生活を支えるサービスの充実を図るため、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を提供する施設を令和8年度に南圏域に、「小規模多機能型居宅介護」を提供する施設を、同じく令和8年度に、北圏域か千代田圏域のどちらかに整備することを計画に位置付けた。

計画期間における介護保険料については、要支援・要介護認定者の増加に伴い、介護給付費の増加が見込まれることから、第9期の月額基準額は月額5,500円となる。ただし、国は所得段階を13段階としているが、本市では16段階を維持し、引き続き低所得者の保険料を低くし、高所得者は高くする方針である。

なお、介護保険料に関する部分については、金銭の徴収にあたるため、市民参加条例上の市民参加手続きの対象外となっていることを申し添える。

以上が、四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第9期計画案の概要となり、計画案は、先日の高齢者部会において承認したものとなる。

以上、報告とする。ご質問、ご意見はあるか。

#### 【岩谷委員】

高齢者部会では活発な意見があった。新しい用語、特にカタカナは、市民に分かりづらいので、用語集を整理して提供することが必要ではないかという意見があった。この計画が市民に理解しやすいよう、また、行政がこの計画に従って事業を進められるようにという思いで参加した。私自身も勉強になったし、他の委員の意見を聞いて良かった。

#### 【澁谷会長】

他にあるか。

### 【橋本委員】

75 ページに「重層的支援体制の整備」とあり、今後、重層的支援体制の整備については重要になってくると思われるが、この事業は担当課の社会福祉課で、何か具体的なネットワーク作りをしていくということか。

### 【社会福祉課長】

重層的支援体制の整備については、地域福祉計画で令和 7 年度に実施する方向で動いている。今年度は、すでに実施している先進地の自治体をいくつか視察し、業務内容をまとめているため、具体的な案を示すのはもう少し後になる。

### 【澁谷会長】

他にあるか。

### 【島田委員】

51 ページの基本理念を見て、とても明るい未来が見える良い理念と感じた。

65 ページの高齢者の生活支援体制整備についてだが、先日、市の社会教育課で行われている市民大学講座に参加をした際に、地域包括支援センターの方から、高齢者に向けた支援体制の冊子をいただいた。受講生が約 70 名いたが、ほとんどの人がその内容について知らなかった。せっかくこのような施策があり、受け入れ体制を作っているのであれば、みんなが知って使える形を作って欲しい。施策の下に、実際に行動する内容を入れたら、より有効だと思う。

もう一点、高齢者の行方不明についての放送だが、私がそのような方を見かけた時にどのような行動を取るべきなのか方法を知らない。行方不明者を見かけたら、取るべき方法について、市民一人一人に届くような形の施策内容にすれば、お互いに支え合いができるのではないか。

### 【澁谷会長】

島田委員の提案をまとめると、1 点目は、いかに分かりやすく市民の方に届くかという視点。2 点目は、具体例として高齢者の行方不明についてどこに連絡をしたらよいのか分からないという点。2 点目については、回覧板等の色々な方法で、すぐにでも周知していただければと思う。

私からも、用語説明についてだが、健康よっかいどう 2 1 プランでは、本文中に米印で用語説明をしているが、高齢者保健福祉計画は本文中に米印を入れると、表が多いから見えづらいか。用語説明の掲載方法について、できたら両計画で統一が取れた方がよいと思うので検討してもらいたい。

### 【高齢者支援課長】

了承した。

**【澁谷会長】**

他にないようであれば、答申に関する決を取る。この案について承認する方は挙手願う。

— 委員全員挙手 —

**【澁谷会長】**

全員賛成ということで、この計画をもって答申とする。

②第2次健康よつかいどう21プラン（改定版）案について

**【澁谷会長】**

議題②の「第2次健康よつかいどう21プラン（改定版）案」について、健康づくり部会の佐藤部会長より報告をお願いします。

**【佐藤委員】**

健康づくり部会長として報告。

健康づくり部会は、私（佐藤）のほか、秋山委員、渡辺委員、利光委員、久保木委員、鈴木委員、島田委員の7名に、臨時委員として精神保健福祉士であり、成田地域生活支援センター施設長である橋本委員を加えた8名で構成され、令和5年8月18日の「第1回健康づくり部会」をはじめ、3回の会議を開催し、審議を重ねた。

計画の改定にあたっては、市民意識調査、健康づくり関連団体との意見交換会などの結果を踏まえたうえで、プランの数値目標に対する達成状況を評価し、課題の整理を行い、第2次健康よつかいどう21プランの中間評価としてまとめた。その結果、整理した課題に対応していくため、プランを改定することとした。

本改定版プラン案の概要については、改定版プランは3部で構成されており、第1部総論において、第1章では中間評価を行った背景、プランの位置づけ、プランの期間などをまとめている。プランの期間では、中間評価の時期が1年遅れたことを考慮し、目標年度は維持しつつ計画期間を11年間に変更することとした。

第2章では、市の現状と課題において、統計からみる市の現状、市民意識調査結果の概要、団体意見交換会結果の概要、中間評価として目標の達成状況などの結果をまとめ、これらから抽出された健康づくりにおける重点課題を整理した。

第3章では、現行プランの中間評価であることを考慮し、改定版プランの基本的な考え方については、継続することとした。

第2部、施策の展開において、第1章健康増進計画、第2章歯科口腔保健推進計画、第3章自殺対策計画について、それぞれの目標ごとに、数値目標、取り組みの方向性、行政の主な取り組み、新規・重点事業、市民・地域の皆さんに心がけて欲しいことを整理した。

新規・重点事業については、改定版プランから導入し、整理した課題に対する市の具体的な事業の中から新規・重点事項を抜粋して整理した。

なお、行政の主な取り組み、新規・重点事業の担当課名については、組織改正に伴い変更される可能性がある旨、事務局から説明があった。

最後に、第3部プランの推進において、改定版プランの推進体制と進捗管理についてまとめた。

以上、第2次健康よつかいどう21プラン（改定版）案を健康づくり部会において承認したので、本日、保健福祉審議会へ報告する。

**【澁谷会長】**

答申案について質問はあるか。

**【岩谷委員】**

最後の資料編で用語が掲載されているが、高齢者保健福祉計画に出てくる用語は掲載されないということか。

**【健康増進課長】**

この用語集については、健康よつかいどう21プランにある言葉の用語解説となる。

**【岩谷委員】**

高齢者部会で用語解説のための資料を提出して、どこかに掲載すると聞いていたが、最終案に掲載されていなかった。まとめて用語解説の中に加えることは難しいか。

**【高齢者支援課長】**

高齢者保健福祉計画の用語集については、部会の時には案で示したが、最終的な計画に用語集を掲載する予定である。本日の最終案には、まだ精査中であるため、掲載されていないので了承願いたい。

**【岩谷委員】**

最終的には掲載されるということによろしいか。

**【高齢者支援課長】**

はい。

**【澁谷会長】**

高齢者保健福祉計画と健康よつかいどう21プランの用語説明は、同じ市が作成する計画のため、両課で用語説明の整合性を図ってもらいたい。また、市民が見るという前提で、丁寧な用語説明をお願いしたい。

他に意見はあるか。

### 【橋本委員】

精神保健福祉士ということで、部会では自殺対策について主に発言した。103 ページの目標 3 に「四街道市における自殺者の割合を、職業の有無・同居人有無別にみると、男性では「40～59 歳有職者同居」、「20～39 歳有職者同居」、「60 歳以上無職者同居」の自殺者が多く、いずれも全国の値を上回っています。」とある。男性の自殺者が、同居で働いている方が多いという分析結果が出ており、これが四街道市の特徴となっている。私は精神保健福祉士として、四街道市の街かど心の相談で 15 年程、年 3、4 回、話を聞き続けている。しかし働いている男性は、日中、市で相談窓口をあけていても相談には来ない。そのため、働いている方が悩んでいることを相談することが難しい現状がある。職場のメンタルヘルスとか、働いている男性で同居の方をピンポイントに、自殺対策を今後考えていくということが見える計画になり良かった。

### 【澁谷会長】

働いている男性が、職場に相談するのは、職場関係ということで難しい現状がある。そこをいかにフォローしていけるのかという事になる。

久保木委員、歯科関係で意見を願います。

### 【久保木委員】

歯科の立場から健康よつかいどう 21 プランと高齢者保健福祉計画をみると、今後、健康増進において歯科の役割が大きくなっている事を感じる。21 プランで、在宅や認知症の高齢者の方のアンケートが増える事を願う。高齢者保健福祉計画で、訪問医療を利用している方のアンケート調査が掲載されていたが、今後、訪問歯科診療に対してのアンケートも増えていくことを望む。

私は訪問歯科診療をしているが、介護のケアは手厚く受けている方が多いが、口の中の汚れや入れ歯が汚染されている状況の方が非常に多くみられる。ご家族や、訪問看護で介護される方でも、なかなか口の中まで見る機会がなさそうなので、今後、高齢者が増えていく中で、そういうところに視点がいくとよいと思う。今後の計画の中で充実される事を願う。

### 【澁谷会長】

他にあるか。

それでは、第 2 次健康よつかいどう 21 プランの答申に関する決を取る。この案について承認する方は挙手願う。

— 委員全員挙手 —

### 【澁谷会長】

それでは、この計画案をもって、答申することとする。

**【事務局】**

答申書作成のため、暫時休憩とする。

— 鈴木市長入室 —

**【事務局】**

再開する。澁谷会長、答申をお願いします。

— 澁谷会長が答申を読み上げた後、鈴木市長へ答申書を手渡す —

**【鈴木市長】**

四街道市にとって大事な計画について審議していただき感謝する。高齢者福祉・介護・健康と、本市が特に力を入れていかなくてはいけないものであり、市民の幸せにとって必要不可欠なテーマと思われる。その中で、皆様の専門的な視点から、お知恵を拝借できたことに感謝申し上げます。いただいた答申に基づき、健康こども部・福祉サービス部だけでなく、全庁的に取り組むべき課題として捉え、四街道市をよりよい価値あるまち、市民の幸せにつながるまちにしていけるよう取り組んでいく。

委員の皆様は、今回は最後の審議会となるので、貴重な時間を割いて審議していただいたことに感謝申し上げます。

**【事務局】**

市長は公務のため、退席する。

— 鈴木市長退室 —

**【事務局】**

再開する。澁谷会長、議事進行をお願いします。

**【澁谷会長】**

本日の議事はすべて終了したが、委員の皆様から何かあるか。

**【委員】**

特になし。

**【澁谷会長】**

特になしという事で、本日の議事は以上で終了とする。

事務局、連絡事項をお願いします。

#### 4. 閉会

##### **【事務局】**

答申いただいた各計画案については、パブリックコメントを2月1日から1カ月間行い、パブリックコメントを踏まえ、今年度中に計画を策定する。

パブリックコメントにおいて提出された意見及び意見に対する市の見解については、パブリックコメントを取りまとめ次第、市ホームページに掲載する。

委員の皆様は、任期最後の審議会となる。次回の審議会は7月に開催を予定しており、「第5次四街道市障害者基本計画」について審議いただく予定である。

ぜひ次期委員についてもご検討賜りたい。なお、団体推薦の委員については、3月上旬頃に各団体への次期委員の推薦依頼をする予定である。

以上で令和5年度第2回四街道市保健福祉審議会を終了する。